

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム「あがいやんせ」
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県・曾於市
記入者名 (管理者)	海老原 由香
記入日	平成 20 年 10 月 12 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>入居者が地域の中でその人らしく暮らす為に、「ゆっくり・いっしょに・生活を楽しむ～お一人おひとりの個性や残存能力を活かし、お互いに支え合いながら生活する～」という事業所独自の理念を持ち、全職員が閲覧できる場所に掲示して、理念の浸透と理念を意識したサービスの実践を心がけている。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>全職員が閲覧できる場所に理念を掲示している。職員の入職時には、管理者等が必ず理念を伝え、理念の浸透と理念を意識したサービスの実践を心がけるよう適宜指導を行っている。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>	<p>事業所案内パンフレットを配布することや運営推進会議で家族や地域住民へ理念の浸透につながるテーマ、議題を設定し、会議を行うことにより理解浸透を図っている。</p>	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>運営推進会議への参加を通じて交流は広がりつつあるが、それ以外での日常的なつきあいが少ないように感じる。</p>	<p>○ 自治会の活動への参加などを検討していきたい。</p>
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>自治会に入っていないので活動への参加はできていないが、近隣の小学校の運動会を見に行ったり、中学生の職場体験の受け入れを行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	2ヶ月に1回、地域住民等が参加する運営推進会議を開催し、活動報告や高齢者介護に役立つ情報提供等を行っている。また、近隣他事業所の研修生やヘルパー養成講座実習生の受け入れを毎年行っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価を行い、評価項目の確認を行うことによりサービスの質の向上に努めている。改善点については、所属ミーティングで協議し、必要に応じて改善策を講じている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、あがいやんせでの行事等の報告やサービス自己評価の結果概要等を報告している。そこでの意見は所属ミーティング等で紹介し、必要に応じて協議を行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人主催の研修会に、市職員(地域包括支援センター)への参加を促し、そこでの意見交換等を通じて職員との共通理解が出来るように努めている。また、入居希望者の状況に応じて、市町村担当者との連携を強化し、スムーズなサービス提供開始へと繋がるように努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者等が権利擁護に関する研修会に参加し、その内容について所属ミーティング内で勉強会を開き、職員へ指導を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会を月1回開催し、その中で現在の身体拘束の状況等を報告することにより、虐待防止に向けた取り組みを協議し、防止に努めている。また、高齢者虐待、身体拘束廃止に向けた研修に参加し、職員の虐待防止に関する理解を深めるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、十分な時間を取り、重要事項説明書やパンフレットを使ってケアの取り組みや考え方はもちろん、利用料金または事故発生時の対応等や終末期に対する方針、医療連携の実際等を説明し、サービス提供開始の同意を得ている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者の言動や行動の変化に注意し、入居者本意の運営を心がけている。その時々不安や意見などは、カンファレンスやミーティングで協議し、苦情処理対応マニュアルの手順に従い、苦情が発生した場合は苦情処理報告書に記録し、必要に応じて改善策や再発防止策を講じている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>原則として、毎月1回家族面談を実施し、最近の入居者の様子や前月のカンファレンスの評価、当月のカンファレンスの決定事項などを報告し、パソコンを用いて、1ヶ月間の生活状況を写真で紹介している。また、経過記録や毎月10日毎に入居者の様子、ケアプランの評価、入居者の希望、今後の方向性等をまとめた報告書【ウィクリー】を家族へ紹介して感想を記入してもらっている。金銭台帳についても、面談時に確認している。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>開設以来、家族会を設け、家族主導で運営が行われている。家族会では意見交換を行う場を設け、その際は職員は退席して家族だけの協議を原則としており、家族の意見や苦情を代表者から伝えてもらっている。また、毎月の家族面談でも家族からの要望等を伺っている。苦情が発生した場合は苦情処理対応マニュアルの手順に従い、苦情処理報告書に記録し、必要に応じて改善策や再発防止策を講じている。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者は毎月1回の所属ミーティングで、職員の意見を聞くようにしている。また、日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、問いかけたり、聞く姿勢を持った態度で接するように心がけている。所属ミーティングで挙げた職員の意見等は適宜毎月の法人内の所属長ミーティングを通じて運営者等へ反映される仕組みとなっている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の自由な暮らしを出来るだけ支えられるように、入居者の認知症の症状の変化とともに必要に応じて、柔軟に人員を配置するように心がけている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>入居者、家族の信頼関係を築くためには、馴染みの職員を配置することが大切であると考え、異動や離職がやむを得ない場合も、職員への離職時期の相談や引き継ぎについての確認等、入居者等への影響を最小限に抑えるよう配慮している。</p>	<p>○ 職員の異動や離職が発生する場合は毎月行う家族面談で必ず引継ぎを行い、新しい職員もできるだけ早く家族となじめるように配慮している。また、様々な行事を企画・計画し、新しい職員と一緒に楽しむ機会を増やすことで多くの思い出を作り、入居者と新しい職員との馴染みの関係を築けるように努力している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人の年間研修計画に基づいた各種研修会の案内や外部研修会の案内を職員に行っている。また、業務時間内での研修の場合等、勤務調整が困難である。研修不参加の者等を対象に所属ミーティング内で随時、研修報告、勉強会を実施している。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>近隣地域の事業所で作る連絡会に在籍し、管理者等が定期的な会合に出席し、情報交換を行っている。他の職員へも参加の呼びかけを行っているものの出席者が少ないのが現状であったが、最近では業務の効率化、勤務調整等の配慮により徐々に出席者が増えている。</p>	<p>○</p> <p>今後も、多くの職員が他事業所等との交流を通じてサービスの質の向上につながる機会を得られるような運営体制、業務の効率化に努めていきたい。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>個々の職員のストレスや悩みを把握するよう努めている。また、食事会を開催して交流や親睦の場をつくり、気分転換が図れるような機会を設けている。</p>	<p>○</p> <p>積極的なストレス軽減策として、管理者と職員一人ひとりの個人面談の機会を設けていきたい。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者等も頻繁に訪れて入居者と過ごしたり、職員一人ひとりに声をかけて、職員の状況を把握している。また、家族面談や家族会に出席し、直接入居者や家族の意見を聞く機会を設けている。</p>	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>他施設等から入居する場合には、入居者の状況を前担当者からの申し送りや書面情報により把握し、入居前に担当職員を決定してスムーズなサービス開始へと繋がる配慮を行っている。また、入居当日は出来るだけ担当者が関わり、アセスメントシート等を使用した解決すべき課題の把握を行い、相談者の困っていることや不安を早く確認できる体制を取っている。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>施設見学の機会を設け、施設の運営目的や入居者がどのような生活をしているか等を説明し、アセスメントシート等を使用した解決すべき課題の把握を行い、現在家族が困っていることや不安、家族の健康状態等を十分に伺う体制を取っている。見学は随時受け入れている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス 利用も含めた対応に努めている	アセスメントシート等を使用した解決すべき課題の把握を行うなか で、相談者の求める必要な地域の必要なサービスについて紹介し ている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気 に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら 工夫している	事前の体験利用や、職員が相談者の居宅等を訪問して関係を築く 等の工夫を行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	援助される側・する側といった考え方ではなく、一人の人としてお互 いに助け合い、入居者から多くのものを学ぶように心がけている。人 生の大先輩として、共に暮らすなかで、教えていただく姿勢を常に 忘れないように心がけている。梅干しやらっきょう漬け等の作り方を 教えてもらいながら作業した。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	入居当初の情報提供の場合だけではなく、常に家族と向き合い、 入居者の思いや生活の様子を面会や家族面談時に細かく報告す ると共に、家族の思いなども十分に伺う体制を取っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	家族面談等を通じて入居者の状況を細かく報告すること等を通じて 家族関係の情報把握、理解に努めている。また、遠方の家族等へも 年4回程度情報発信(生活の様子の写真やケアプラン・経過記録・ 行事参加案内など)している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	行きつけの美容院に行ったり、馴染みの美容師が事業所に訪れて いる。また、近所の仲の良い友達と一緒に(職員も同伴)お墓参りに 行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るよう努めている	午前・午後(40分～60分)ティータイムの時間を使って、レクレ ーションや脳活性リハビリ等を行っている。その中で入居者、一人ひと りの自尊心を高める声かけや主役体験ができる環境づくりに心がけ ている。また、入居者同士がトラブルを起こさない配慮を常に心が け、カンファレンスでは入居様同士の助け合いが出来る声かけなど の協議、検討を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>○関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>他施設等に転居した前入居者が事業所に遊びに来ている。また、転居した場所へも職員や他の入居者等と共に訪問している。</p>	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の生活の中で入居者の行動や言葉の一つひとつを大切に捉え、入居者の思いを知る努力をしている。また、毎月の家族面談では、どのような暮らしが入居者にとって一番良いのかを常に話し合い、支援計画に反映している。</p>	
34	<p>○これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>家族から自宅での生活の様子を聞き、個人台帳に記録している。知人や親戚が面会に来た場合にも自宅での生活の様子を伺う機会を出来るだけつくっている。また、入居者にも日常の会話を通じて、どのような暮らしをしていたかを聞いている。</p>	
35	<p>○暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>一人ひとりの生活のペースを常に確認しながら、行動や言動の変化を注意深く見守り、出来ることや出来ると思われることの発見を常に心がけている。また、ケアチェック表等を用いながら入居者の生活状況を把握し、支援計画の評価に役立てている。</p>	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>職員は出来ること、出来ると思われることの発見を常に心がけ、家族面談を通して常に入居者にとってどのような暮らしが良いか話し合い、家族、入居者の意見を把握するよう努めている。また、月1回のカンファレンスで全職員の意見を聞き、これらを支援計画の作成、改善、評価に役立てている。</p>	
37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎月カンファレンスを行い、支援計画の評価並びに必要な応じたケア内容の変更について職員で協議している。それを家族面談時に家族へ説明し、内容について協議した後、同意を得ている。また、カンファレンスに参加出来なかった職員に関しては、カンファレンス議事録の内容を伝達し、ケアの統一が出来るように努めている。</p>	

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>支援計画に基づいた支援の内容を日々個別に記録している。記録用紙は数字として表せるものと、言葉として表現しなければならないものを分ける工夫を行うことにより、業務の効率化を図っている。個別にケアチェック表を用いて日々の支援の実践を記録している。</p>		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>要支援者への介護予防サービスの提供、一時的な利用を希望する者への短期利用や医療連携体制の整備を行っている。また、家族の状況に応じて通院や送迎などの必要な支援を柔軟に行っている。検査のための入院や1週間～2週間の入院が必要になった場合等は、必要に応じて居室の確保を行っている。</p>		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	<p>○地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>併設施設のボランティアを定期的に行ったり、防災訓練や毎日の買い物等を通して、地域の方々との接点をもつよう心がけている。</p>		
41	<p>○他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>家族の居宅等への転居による在宅サービスの利用の場合等に、居宅介護支援事業所や在宅サービス事業所への情報提供及び必要に応じてサービス担当者会議へ出席する等により連携を図っている。</p>		
42	<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>運営推進会議を通じて地域包括センターの職員と支援に関する情報交換、協力関係を築いている。</p>		
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>受診等に関しては、入居者や家族の希望に応じて対応し、適切な情報提供等希望する病院等との円滑な連携に努めている。基本的には、家族同伴の受診となるが困難な場合は、職員が代行する。</p>		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>法人関連病院との協力体制により、専門医による受診支援を行っている。また、法人関連病院の専門医による勉強会に出席し、相談等を行っている。</p>	
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>医療連携体制を構築する訪問看護ステーションの協力の下、日々の健康管理や医療面での相談・助言・対応を24時間体制で行っている。また、定期的に訪問看護師が入居者の健康状態を確認している。</p>	
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>事業所は緊急時等の対応を依頼する協力病院として、近隣歯科医と法人関連病院と必要な契約を結び、優先的な医療提供の確保に努めている。入院時は、入院先の病院に入居者の施設での状況・支援方法等を情報提供し、職員は入院後も面会して状況を確認している。また、家族とも協力しながら医療機関と三身一体となって早期退院へ向けて常に情報交換できる体制を作っている。</p>	
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>事業所における重度化した場合や終末期における支援のあり方については、入居時または入居前の面談等において重要事項説明書を用いて説明している。入居者の状態が著しく変化した場合には、緊急に家族面談を行い、今後の支援等について、かかりつけ医の意見をふまえて協議している。</p>	<p>○ 早い段階で、かかりつけ医師の参加する家族面談等を通じて、入居者が重度化した場合の支援方法や入居者や家族の意向を把握していきたい。</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>重度化した場合や終末期における支援としてかかりつけ医、家族と協力しながら常に情報交換できる体制を作っている。急変時の対応等について運営規程に定め、緊急事対応等のマニュアルを整備し、適切な対応がとれる体制を図っている。</p>	
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>他施設等に転居する場合は、アセスメントシート、支援計画、支援の内容等を看護・介護サマリーを用いて関係者に申し送り、円滑なサービス等の移行ができるように心がけている。また、その後の入居者の様子を見に行く機会も設けている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導時に他の入居者が気にならないさりげない声かけや排泄失敗等において他の入居者が気にならない配慮、工夫を行う等、入居者の人権を尊重した言葉かけや記録等を行っている。また、職員へのプライバシーに関する研修やプライバシー保護マニュアル等の活用を通じて支援を行う際に注意している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	日常生活において入居者自身が決定していくことを念頭において支援している。外へ出かける場合、ボランティア参加や習慣化されているイベントに参加する場合等必ず、なぜ始まったか、どういう目的か、入居者一人ひとりの役割は何かを必ず説明し、事あるごとに各人に参加の確認をしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的な細かなスケジュールは特に設けず、入居者のペースに合わせた生活の支援を行っている。就寝も入居者の休みたい時間に休み、起床もなるべく声をかけずに、音や匂い、明るさで朝であることを自分で理解できるような環境づくりを心がけている。買い物、散歩等も入居者の意志をなるべく尊重している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	馴染みの美容室へ出かける入居者の支援も行っている。朝・夕の着替えについては出来るだけ入居者が選べるように支援している。身だしなみを調える鏡の前に櫛や化粧水を置き、入居者が自分で使うことが出来るように配置している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員や入居者、家族で管理する事業所の菜園で育てた野菜を収穫して、入居者と職員と一緒に料理して、同じものを全員で食事している。献立についても、新聞折り込み広告を見て献立を立てたり、スーパーへ買い物へ行った際に入居者に相談して決めている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物は緑茶、紅茶、麦茶、コーヒー、ココア等いくつか選択できる物を揃えている。嗜好品については本人の体調を優先したり、長期に渡る保存による食品の劣化を防ぐ目的から職員が管理する場合がある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>○気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>オムツを使用する入居者についても必要性をカンファレンス等で議論し、検討を重ね、下着とパットに変更する入居者も少なくない。個々に日中と夜間のパットを替えて、身体状態の変化による場合や夏場と冬場の尿量の違いによる場合等、パットの検討は随時行っている。</p>	
57	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴日は特に決めておらず、毎日お風呂がわいている。入りたいときに入りただけお風呂を楽しめる。また、入浴を好まない入居者については複数の職員が声をかけたり、人前で入浴を促すのではなく、一人になった時に対応するように心がけ、納得して入浴が行なえる工夫を行なっている。</p>	
58	<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>日中、特に午前中は散歩、家事等の活動的な内容で過ごし、午後からは、一人ひとりのペースに合わせてゆったりした時間を過ごしている。夕方は、穏やかに過ごせるように職員の声のトーンも配慮している。また、寝付けぬ入居者については、ホットミルクの提供や空腹時は、バナナなどの提供も行なっている。</p>	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	<p>○役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>入居者が得意なことを発見し、それを生活に多く取り入れる。また、入居者それぞれの役割を作り、皆が認める場面をつくり、入居者の自尊心を高めている。また、職員は常に感謝の意を忘れないようにしている。</p>	
60	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自分で財布にお金を持っている入居者は、日常の買い物に職員と同行して好きなものを自分のお金で買っている。また、自分でお金を持たない入居者も行事の一環としてお買い物ツアーに行ったときに各自でお財布を準備して買い物をする機会を設けている。</p>	
61	<p>○日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>季節ごとに、車で外出することが多い。また、近くの公園や併設施設の庭に入居者と職員で作ったお弁当を持って出かける機会も多くある。週に一度併設施設の温室ハウスのボランティアとして、老健施設入所棟との交流会等で近隣に出かける機会を多く設けている。</p>	
62	<p>○普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>家族同伴で、毎年1泊2日の旅行に出かけている。家族や友達との外出は可能な限り勧めている。また、入居者の希望を家族へ伝え、外出・外泊を行うこともある。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでも自由ににかけていただくように声をかけている。また、入居者が希望した場合には電話をかける支援を行っている。	○	年賀状を作成して、家族等に送りたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は、特に定めていない。子供、孫、ひ孫を連れて入居者に会いに来る方も多く、お茶や、お菓子を準備して家族だけの時間を作れる配慮を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、行為だけの拘束ではなく、言葉の拘束・心理的拘束等も含めて、所属ミーティングで勉強する機会を設けている。また、月1回身体拘束廃止委員会を開催し現状把握、問題解決に努めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者一人ひとりの行動パターンや外へ出る目的、出たからの行き先などを常に確認して、すぐに声をかけたり行動を制止することなく、入居者の思いに添った声かけのタイミングを待つことを心がけており、管理者等が適宜職員への指導を行っている。必要に応じてカンファレンス等で指導、支援の方法等の協議を行っている。日中は、鍵をかけていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、リビングで入居者様と一緒に記録などの事務作業をしながらさりげなく入居者様・全員の状況を把握するようにしている。夜間は、数時間ごとに入居者様の状況を確認するとともに、起きてこられたり困っていらっしゃるような時は、すぐに対応させていただける居場所の工夫をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ほとんどのものは、これまで過ごしてこられた家庭と同じように設置している。特に気をつけなければならない物品、洗剤や薬品等は、個々の入居者の状況に応じて対応している。夜間など職員が一人になる場合については、注意の必要な物品(洗剤や薬品等)の保管場所を変えて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	管理者はミーティング等で事故防止マニュアルを使った指導を行っている。また、事故防止に関する研修に参加することで、予防の知識を学ぶ機会を得ている。事故と未遂の区分を明確にし、事故発生時は報告マニュアルに基づきすぐに家族へ状況報告をし、事故報告書を作成して再発防止に努めている。事故発生から1ヶ月後に改善策が活かされているかの評価をミーティングで行っている。また、未遂についてもヒヤリハット事例として毎月まとめてミーティングで報告し、改善策を適宜検討している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	普通救命講習会に参加している。ミーティング等でその内容を紹介し、応急手当等の手順を学ぶ機会を設けている。	○	緊急時の対応マニュアル、入居者の緊急連絡先を刷新
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議にて近隣の方々に事業所で火災が発生した場合の協力依頼や予防に関する協議を行っている。また、防災訓練を年2回入居者と一緒に行っている。(自衛消防の流れを作成している。)	○	消防法施行令の改正に伴い、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備等の整備を図っていきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	帰宅願望が強い入居者の家族について、自由に自分の意志で外へ出られることの喜びや鍵をかけることの弊害、入居者の思いを知ることの大切さを家族面談等で説明し、これによりリスクが伴うことに付いても説明している。また、意識喪失が起こりうる入居者の家族には、意識喪失に伴うケガの危険性や救急搬送時の連絡体制について説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	普段の健康状況を全職員が把握しており、少しでも食欲や顔色等に変化がある場合には、バイタルチェックを行い、変化に応じてケアチェック表等を用いて記録している。管理者や訪問看護員にもその都度報告を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が服用している定期薬の変更や臨時薬について、即日に職員へ伝達できる体制を整えている。入居者の薬については担当職員は把握しているものの全職員は把握していない。	○	管理者が全職員に担当入居者だけでなく全利用者の薬の内容(目的・用法・用量・副作用)を把握するように、指導していきたい。また薬の内容を把握できるような研修を計画したい。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘防止の対策として朝食時にきなこ牛乳やヨーグルトなどを用意し、自然排便が促せるように配慮している。また、排便コントロールが困難な入居者は医師や看護師に相談し、その指示に従っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯磨きの声かけを適宜行い、入居者の能力に応じて職員が見守ったり介助を行っている。定期的に就寝前に、義歯の洗浄を薬を使って行っている。また、職員は口腔ケアに関する研修を受けて、より効果的な口腔内の清潔保持に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況について、入居者一人ひとりの情報をケアチェック表用いて記録し、職員全員が情報を共有している。また、食事内容について定期的に協力病院の管理栄養士にアドバイスをもらっている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防及び対応はマニュアルに従って行っている。感染症の疑いのある職員の取扱いについては就業規則にしたがっている。また、感染症についての勉強会を実施して、全職員が予測予防に努めている。インフルエンザの予防については、家族の了承を得てから入居者・全職員が予防接種を受け、家族へも接種を促している。洗面所等に手洗いうがいを励行する掲示を行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所用具は、定期的に漂白し、清潔を心がけている。新鮮で安全な食材を使用する為にほぼ毎日買い物に出かけて、なるべく買いためしないようにしている。冷蔵庫も点検・掃除し、食材の残量、保存状態については、頻回に確認している。また、職員に対して食中毒の予防に関する研修を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	明るい雰囲気の入り口となるように、季節の花をプランターに植え、配置している。庭には、ベンチを置き、交流が図れる環境を整えている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の飾り付けや家具の配置などは家族が中心になって行っている。また、季節感が味わえるようにリビングには、常に季節の花を生けるようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファをおいたり、庭にベンチをおき、一人の時間を大切に思い思いに過ごせる環境を設定している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者に応じて、好みの日用品や写真などが置かれ、環境整備は、家族が中心となって行っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	トイレの臭いについては、職員が常に掃除や脱臭に心がけ、湿度・温度の調整も外気温との差を考慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状況に応じて手すりをトイレ・浴室・廊下に設置している。台所の流しや物干しの高さなども入居者の身体状況を考慮したものとなっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	日常生活の中の行動に結びつく工夫をしている。お茶を飲む場合には自ら行動しやすいように使用するカップに名前を記載したり、掃除を動機付けるために廊下にほうきをかけたりする等状況に応じて環境整備するようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	季節ごとに庭に花を植えたり、畑のスペースを確保して、季節の野菜を育てて、食材として活用する等、入居者が日常的に楽しみながら生活できる環境を整えている。また、庭にベンチを置き、交流の場として皆がいつでも腰掛けて過ごせるように配慮している。		

## V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

今年度の運営目標に「グループホームあがいやんせ独自の認知症ケアと自立支援の更なる充実」を掲げ、開設当初から大切にしてきた、認知症を患っていても人として尊厳ある生活をして頂くことを心がけている。職員は入居者本人の残存能力を活かした生活の場を提供することに注意し、入居者の自尊心を高め主体的に生活できる自立支援を大切に行っている。こうした日々のケアを所属ミーティングやケースカンファレンスを通じて見つけ直し、適宜、改善を図っている。平成16年度に作成した、業務マニュアルや日課についても所属ミーティングで協議し、必要に応じて改善を図っている。また、自立支援の更なる充実を目指し、年間計画に位置づけた、餃子作りやみかん狩り・ピーナッツ豆腐作り・梅干し作り・らっきょう作り・スイカ割・花火鑑賞など季節を感じる行事を積極的に行っている。毎年開催される夏祭りでは、男性利用者は甚平を、女性利用者は浴衣を着て参加し、夏の風物詩を楽しんでいる。その他、近隣市町にドライブに出かけ外食を楽しむこともある。また、あがいやんせでは、毎年家族旅行を実施している。家族旅行は、『入居者とその家族の楽しい思い出をつくること、入居者の今後の生活に生き甲斐や楽しみがもてるようになること、家族と職員との連携や入居者家族同士の繋がりを強くすること』を目的に開催している。入居者が常に主人公となれるような環境づくり、ケアを心がけ、更なる自立支援の充実を図るとともに、認知症介護の専門職員の育成、運営推進会議を活用した地域の認知症介護への理解浸透にも努力していきたい。